令和８年度　事業計画書

社会福祉法人 京都市右京区社会福祉協議会

＜目次＞

令和８年度　事業計画

第１　地域福祉をめぐる動向と対応方針　Ｐ　2

第２　理念、基本目標、重点アクション　Ｐ　3

第３　事業概要　Ｐ　4

１　区社協会務運営

２　地域支援事業

３　右京区ボランティアセンター事業

４　生活支援事業

５　セーフティネット事業

６　共同募金配分金事業

７　多様な活動主体（地域団体、支援機関、行政等）との連携・協働

令和８年度 事 業 計 画

第１　地域福祉をめぐる動向と対応方針

少子高齢化と人口減少の進行による一人暮らしの世帯増加や、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の急速な普及によって生活スタイルが多様化する中、福祉課題の複雑化・複合化もあいまって孤独・孤立の問題は深刻化しています。日々の暮らしに出会いとつながりがあり、困ったときには声をあげることができ、その声に耳を傾けることができる、そして支援が届けることができる「福祉のまちづくり」を再構築していくことが課題となっています。

国では、頼れる身寄りがない高齢者等への支援にかかる新たな事業や過疎地域等における包括的な支援体制整備のための新たな仕組みの創設に向けた社会福祉法の改正を進めています。

京都市では、令和7年12月に2050年の未来を見据えたまちの羅針盤となる「京都基本構想」を策定し、その構想が描くまちを実現する新京都戦略では「居場所と出番により、つながり・支え合う『包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち』」の推進に取り組むとしています。

そのような動向のもと、本会は、令和7年度からスタートした第5期右京区地域福祉活動計画にもとづき、理念である「誰もが『ひとりの人間』として尊重され、安心して暮らせるまちづくり」が暮らしの中で実現するよう、対話・協議を重ねながら私たちが大切にしたいこと（重点目標）、そのためにみんなで行動したいこと（重点アクション）を着実に実行します。

近年は福祉分野を超えた様々な地域生活課題が広がり、社協への期待が高まっています。本会は「協議体」としての機能を発揮して、学区社協をはじめ住民主体の地域福祉活動を支援します。また、令和7年度から新たに生活福祉資金特例貸付フォローアップ相談・支援事業を担当する「あったかワーカー」を配置して、住民の困りごとへの対応や社会参加の機会の創出に取り組みます。そして、地域実情に即した福祉活動・事業の基盤である賛助会員・会費の募集活動の強化と、住民ニーズに基づく活動助成体系の見直しを図り、持続可能な運営基盤の安定化に努めます。

第2　理念、基本目標、重点アクション

【理　　念】（実現したいこと）

誰もが「ひとりの人間」として尊重され、安心して暮らせるまちづくり

【基本目標】（理念の実現のため私たちが大切にしたいこと）

1 「当事者のこえ」が伝わる機会

2 多様な主体が力を「分かちあう場」

3 「わくわく参加」する土壌

4 地域の人・団体の「魅力発信」

5 地域の福祉に関わる団体が「いきいきと活動」する基盤

【重点アクション】（みんなで行動したいこと）

住民主体の原則に立ち、学区社協をはじめ計画を共に進める多様な活動主体とつながり、「事業体」「協議体」「運動体」の機能を発揮

1 多様な人々とつながり、包摂する場づくり（事業体）

2 協議の活性化と成熟度を高める場づくり（協議体）

3 住民・当事者の願いをかなえる運動の場づくり（運動体）

－つながりを生み出す取組－

①多様な出会いが生まれるイベント「うふふ」
②地域で活動したい人を支える講座
③子どもの居場所をつくる交流会
④誰でも参加できる「にこにこカフェ」
⑤社協のことをイチから学べる講座
⑥京北外出支援サービス・活動充実

－安定的な基盤を支える取組－

①住民ニーズに基づく活動助成体系の見直し
②賛助会費・共同募金の使途が住民に見える工夫
③右京区災害ボランティアセンターの基盤整備
④業務の見直し、新たなことに挑戦できる余白づくり
⑤デジタルツールを活用した情報発信、事務効率化
⑥京北事務所の持続発展性の確保

第4 事業概要

1．区社協会務運営

自主財源の柱である賛助会費の収入減少による経営基盤の安定化が課題となっています。事業及び財務検討委員会を中心に検討を重ね、事務局による学区社協ヒアリングによる声を反映して、住民ニーズに基づく活動助成体系の見直しと賛助会員・会費を増やす方策に取り組みます。

（1） 法人運営に関する諸会議の開催

① 正副会長会議の開催

② 理事会･評議員会の開催

③ 監事会の開催

④ 評議員選任･解任委員会の開催

⑤ 事業及び財務検討委員会の開催

⑥ 役員歓送迎会の開催

（2） 右京区社会福祉協議会京北事務所の管理運営

（3） 会員増強・財源確保の推進

① 法人会員・ 賛助会員の増強

（4） 表彰・研修の開催

① 右京区社会福祉大会の開催

② 右京区福祉のまちづくり学校の開催（右京区地域福祉推進委員会･右京区障害者･生活事業所ネットワークとの共催）

③ 地域福祉推進セミナーの共催（京都市社会福祉協議会との共催）

（5） 第５期右京区地域福祉活動計画の推進・検証

（6） 広報・情報の発信

① 広報紙『ウェルBOX右京』、『京北事務所だより』の発行

② ホームページ『ウェルBOX右京』による情報発信

③ イオンモール京都五条 福祉情報展示コーナー（うきょう福祉のひろば）による情報発信

④ 市民しんぶん区民版を活用した情報発信

2．地域支援事業

住民主体の地域福祉活動を担うリーダー層や関係者を対象に、変貌する地域社会における社会福祉協議会の意味や役割、また私たちが向き合うべきことは何かを学び合う「社協のことをイチから学べる講座（WHAT‘s 社協）」を開催して、組織と活動のあり方を考えます。

（1） 学区社協間の情報交換・研修

① 学区社協会長会議の開催

② 新任学区社協会長懇談会の開催

③ 重点活動プラン報告会の開催

④ 社協のことをイチから学べる講座（WHAT‘s 社協）の開催

（２） 学区社協活動への支援

① 学区社協台帳整備の支援

② 学区社協重点活動プランの支援

③ 小地域福祉活動助成事業の実施及び見直しの検討

（３） 健康すこやか学級事業への支援

① 健康すこやか学級事業研修交流会の開催

② 京北地域の事業実施に係る送迎等の支援

（４） 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業の実施

① 子どもの居場所をつくる学習会、情報交換会の実施

② デジタルツールを活用した情報発信の開始

（５） 見守り活動事業への協力

① 一人暮らし高齢者の全戸訪問事業、避難行動要支援者名簿の活用への協力（京都市実施）

② 高齢者等見守り活動企業連携事業への協力（京都市社会福祉協議会の実施）

３．右京区ボランティアセンター事業

大規模な災害が起こる可能性は近年増しています。区内で起こりうる被災を想定した災害ボランティアセンター研修・訓練を、行政や支援機関、学区社協等の団体と協力して実施することにより、災害ボランティアセンターを被災者とボランティアをつなぐ実効性ある拠点にします。

（１） 活動振興援助事業の実施

① 福祉の保険（ボランティア保険等）の紹介・手続き支援

② 設備・備品、機材の整備と貸出

（２） 情報の収集・啓発事業の実施

① ボランティア情報の発信・啓発

② ホームページによる情報発信

③ その他広報物、報告冊子等の発行

（３） 災害時対策のための環境整備事業の実施

① 災害時の支援に関する研修の開催

② 区災害ボランティアセンター設置・運営に関する取組

（４）　相談・コーディネート事業の実施

（５）　講座・研修会等の開催

①要約筆記教室（京都市中途失聴・難聴者協会右京支部との連携）

②地域支え合い活動創出入門講座との共催

（６）　右京区ボランティアグループ連絡協議会の開催

４．生活支援事業

「うふふ」（うきょうくで、ふくしのまちづくり活動をする人が集まり、つながるためのふぇす）では、１年の集大成として年度末に開催し、区社協とつながった人・団体同士の交流とこれからの連携・協働の場とします。

重層的支援体制整備事業における重層支援会議、地域共生・地域づくり協働ミーティングに参画して、生きづらさや困りごとを抱える当事者の参加支援や福祉課題の解決に向けた活動創出を促進します。

新たに京北合同庁舎に移転した調理室が、給食サービスの実施はもとより地域住民や関係機関・団体の活動の拠点となるよう、「食」を通した出会いや学びの場となるよう取り組みます。

（１）　にこにこカフェの開催

①サンサ右京、行政、関係機関・関係団体との連携・協働

②出張企画の実施

（２）　地域支え合い活動創出事業の実施

① 団地・マンションや集合住宅における支え合い活動の創出・運営支援

② 社会福祉施設や地域諸団体と連携した居場所づくりの創出・運営支援

③ 買い物や移動に困難を抱える高齢者に向けた活動の創出・運営支援

④ 「うふふ」の開催（区地域福祉推進委員会、子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業との共催）

⑤ 地域支え合い活動入門講座の開催

（３）　地域あんしん支援員設置事業の実施

① 支援対象者へのアウトリーチ等を通じた継続的な寄り添い支援

② 支援対象者の思いやニーズに沿った社会参加に向けた支援

③ 関係機関等との連携、地域住民とのつながりを通じた必要な支援が届いていない方の把握

④ 関係機関等との連携による効果的な支援のための地域への働きかけ

（４）　重層的支援体制整備事業（京都市）への協力・連携

① 重層支援会議、地域共生・地域づくり協働ミーティングへの参加

（５）　京北地域の事業・活動の実施

① 外出支援サービス事業の実施（福祉有償運送事業・サロン送迎・買い物支援事業）

② 給食サービス事業の実施（京北社協と共催）

③ 福祉バザーの開催（京北ふるさとまつりにおける京北社協・関係機関との共催）

④ 福祉用具貸出事業

⑤ 京北地域内のボランティアグループの育成と支援

⑥ 生活支援検討会の実施

（６） 京都市ひきこもり地域支援センター、よりそい支援員事業への協力

① ひきこもり支援調整会議の参加

５．セーフティネット事業

「あったかワーカー」を新たに配置して、生活課題を抱える借受世帯の支援や生活困窮世帯への支援に関する行政、関係団体、民生委員等との連携強化とネットワークづくりを進めます。

（１） 日常生活自立支援事業の実施

① 新規・継続利用者への相談支援

② 生活支援員の確保

③ 生活支援員交流会の開催

④ 成年後見制度とのケース連携の促進

⑤ 生活福祉課との情報交換と共催による研修の実施

（２） 生活福祉資金貸付事業の実施

① 貸付希望者への相談・面談

② 総合支援資金の相談・面談

③ 償還に関わる相談対応と償還促進

④ 区民生児童委員会との連携

⑤ 特例貸付フォローアップ相談・支援事業の推進

６．共同募金配分金事業

区共同募金運営委員会（事務局：地域力推進室）と連携して、地域福祉のための募金の使途が住民に見える工夫を検討するとともに、共同募金の理解促進や啓発に努めます。

（１） 共同募金事業との連携

① 共同募金運動の啓発・連携

② 区共同募金運営委員会への使途報告

③ 助成金使途の発信・啓発

（２） 助成配分事業

① 学区社協小地域福祉活動助成

② 各種団体福祉事業助成

③ 住民ニーズに基づく活動助成の検討・実施

7．多様な活動主体（地域団体、支援機関、行政等）との連携・協働

令和7年度に右京区地域福祉推進委員会（アクティブネット）で作成したすごろく「右京ビト物語～シニア編～」を広めることにより、楽しみながら地域福祉の魅力や意味を知ってもらえる機会を積極的につくります。

区 Hub まちづくりミーティングや SANSA 公共プロジェクト会議に参加して、多様な活動主体と共にネットワークを広げて「興味・関心から参加できる、多世代・多分野の接点ができる場」を生み出します。

（1） 多世代・多分野に関するネットワーク

① 右京区地域福祉推進委員会（アクティブネット）の事務局運営

② Kyoto こころつながるプロジェクトとの連携（京都市社会福祉協議会実施）

③ 福祉あんしん京北ネットワーク協議会

（2） 高齢者支援に関するネットワーク

① 右京区地域包括支援センター運営協議会

② 右京区地域包括支援センター代表者会議・連絡会

③ 地域ケア会議

（3） 障害者支援に関するネットワーク

① 右京障害者就労・生活事業所ネットワーク（U-net）の事務局運営（京都市西部障害者地域生活支援センター「うきょう」との共同運営）

② 右京こころのふれあいネットワークの事務局運営（障害保健福祉課、京都市西部障害者地域生活支援センター「うきょう」・「にしきょう」との共同運営）

③ 「障害者の日」街頭啓発の実施

④ 西部障害者地域自立支援協議会

（4） 子育て、子ども・若者に関するネットワーク

① 要保護児童対策地域協議会

② 子育て支援調整会議

③ 子育て支援ネットワーク

④ 右京区はぐくみネットワーク実行委員会

⑤ つどいの広場「にこにこ広場」事業・子育て支援事業

（5） 区行政との連携

① 右京区行政推進会議

② 右京ふれあい事業実行委員会（啓発・環境部会）

③ 右京区防災会議

④ 区 Hub まちづくりミーティング

⑤ SANSA 公共プロジェクト会議

⑥ 右京区まちづくり大交流会企画会議

（６）　大学との連携による社会福祉士相談援助実習生の受け入れ